

## レーク伊吹農業協同組合 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

- 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日
- 目標  
管理職に占める女性労働者の割合を20%以上とする。  
管理職とは、課長補佐・支店次長以上の役職（役員を除く）にある労働者の合計をいいます。
- 取組内容・実施時期  
管理職層の育成、女性が働きやすい職場風土等を整備し、将来的には女性職員が管理職を目指していただけるような組織、職場づくりに努めます。

令和5年4月～ 現状の課題を再確認、目標達成にむけて計画作成

令和5年6月～ 組織内で意見交換会の実施  
役職員の意思疎通の活性化を図り、課題の共有及び取組開始

令和5年10月～ 職員の活躍推進及び能力発揮に向けた規程等の見直し

令和5年12月～ 管理職候補の女性職員等を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施

令和6年4月～ 上記内容について、目標達成にむけて効果的な運用が出来ているか定期的な点検及び評価